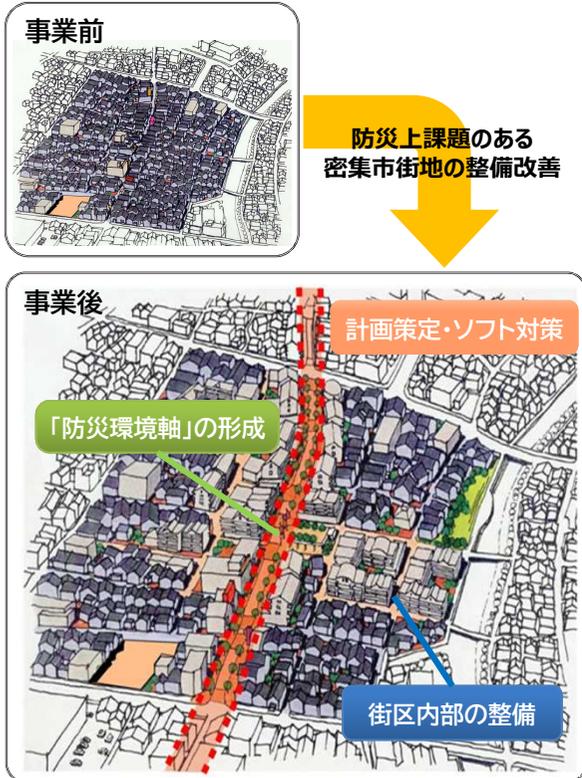


密集市街地の着実な解消に向けて、未接道敷地、斜面地等で住宅の除却・更新が進まないなどの課題に対応して防災性の向上を図るため、建替え困難敷地での防火改修等や、重機の進入が困難な斜面地等での除却、地方公共団体と協定を結んだ民間事業者による広場整備への支援を強化する。



ソフト対策
計画策定・

街区内部の整備

「防災環境軸」の形成

調査・計画策定
事業化コーディネート・協議会活動・地域防災力の向上に資するソフト対策支援等
整備計画策定等事業
(交付率：1/2、1/3等)

街区レベルの延焼防止／一次避難路の確保

共同・協調化建替
個別建替（防災建替え・認定建替え）
除却等、共同施設整備、空地整備等（交付率：1/3）

老朽建築物、空き家等の除却
買取費、除却工事費、通損補償等
(交付率：1/2、1/3、2/5)

道路・公園等の整備
コミュニティ施設の整備
(交付率：地方公共団体1/2
民間事業者等1/3)

耐震改修・防火改修等
改修、建替え、除却（交付率：11.5%等）

拡充：斜面地等の除却
崖地や狭小敷地、無接道敷地等に立地（通常とは異なる工法により除却）する場合などの掛かり増し費用を補助対象に追加

拡充：広場等の整備
地方公共団体と協定等を結んだ民間事業者等が広場、緑地、公園等の整備を行う場合に交付率を引上げ（1/3→1/2）

拡充：防火改修・建替え

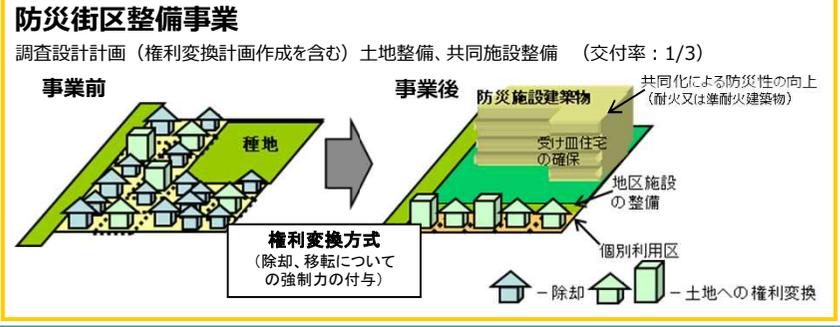
耐震改修を伴わない防火改修等への支援を創設

限度額（国＋地方）	設計・改修等を総合的に行う場合	左記以外
耐震改修等	100万円／戸	34,100円／㎡×23%
耐震改修＋防火改修等	150万円／戸	51,200円／㎡×23%
防火改修等（新設）※	50万円／戸	17,100円／㎡×23%

※地方公共団体が、①防火規制の上乗せ、②規制誘導手法等の活用又は③GISの活用を行う場合に限る。

市街地大火の延焼防止／広域避難の確保

沿道建築物の不燃化
延焼遮断帯形成事業
一定の要件を満たす沿道建築物の外壁・開口部・屋根等の整備等
(交付率：1/3)



従前居住者用受け皿住宅の整備
都市再生住宅等整備事業
調査設計計画、従前居住者用賃貸住宅整備等
(交付率：1/3、1/2、2/3)

道路・都市公園・河川等の整備 関連公共施設整備（交付率：通常事業に準ずる）

- 【整備地区の要件】**
- 重点整備地区を一つ以上含む地区
 - 整備地区の面積が概ね5ha以上（重点供給地域は概ね2ha以上）
 - 原則として住宅戸数密度が30戸/ha以上の地区
- 【重点整備地区の要件】**
- 重点整備地区の面積が概ね1ha以上（重点供給地域は概ね0.5ha以上）
 - 地区内の換算老朽住宅戸数が50戸以上（重点供給地域は25戸以上）
 - 住宅戸数密度と老朽住宅の割合が一定以上